

沖縄県中小企業再生支援協議会

中小企業の事業再生を支援します！



秘密厳守

相談無料

詳しくはホームページ ▶ <http://nahacci.or.jp/saisei/>

沖縄県中小企業再生支援協議会

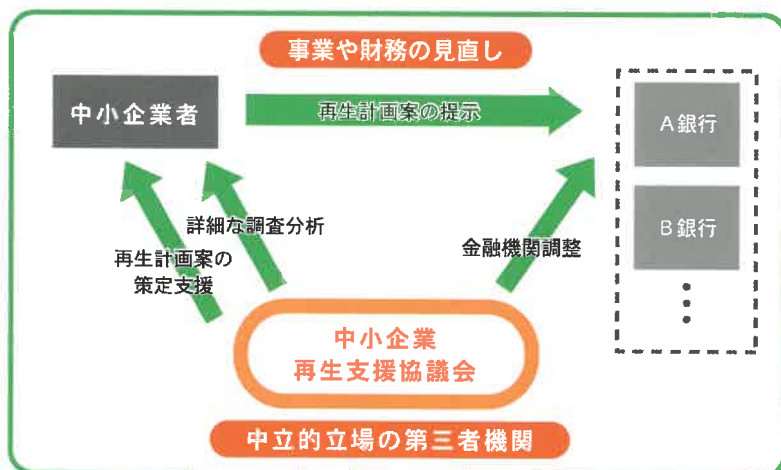
検索

こういう方は
ご相談ください

- 経営の先行きに不安がある
- 取引先への支払いが厳しい
- 借入金の返済が困難



中小企業再生支援協議会とは



支援内容

(常駐の専門家が以下のような支援を行います。)

- ① 中小企業者を対象にきめ細かい経営相談・再生支援を行っております。
- ② 中小企業者からの相談を受けて、解決に向けた助言や、支援施策、支援機関などの紹介を行います。
- ③ 事業性など、一定の要件を満たす場合には再生計画の策定支援を実施しています。
(※一部費用が発生します。)

※**守秘義務**については特に重視しており、中小企業者、関係金融機関、協議会以外の取引先などに相談内容等が伝わることはありませんので、ご安心ください。

ご相談対象企業

事業再生の意欲があり、その可能性のある
沖縄県内全域の中小企業

※ご注意

- ・資金貸付や融資のあっせん及び保証等は行っておりません。
- ・通常の資金繰り相談は、商工会議所・商工会等の相談窓口をご活用ください。
- ・民事再生法等の法的整理に入っている企業、または申請手続きを行っている企業は対象となりません。

事前予約制です。

事前にご予約の上
お越しください。

☎ **098-868-3760**



再生支援の流れ

相談者（中小企業）

相談

沖縄県中小企業再生支援協議会

第一次対応（専門家によるアドバイス） ※相談無料

相談企業の課題に応じた常駐専門家による解決に向けた適切なアドバイスの実施や関係機関（商工会議所・商工会等）の紹介

再生計画の策定支援の判断

第二次対応（再生計画策定支援） ※一部費用発生

個別支援チームによる再生計画策定の支援課題の抽出、会社の方向性の見極め等

※個別支援チームには、必要に応じて公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士等を含めることがあります。

再生計画の策定

※計画策定後、原則3年間は定期的なフォローアップと必要なアドバイスを行います。

お聞かせいただく主要内容

- ① **会社概要**
創立、設立、業種、資本金、従業員数等
- ② **財務状況**
純資産、借入金等
- ③ **最近の経営状況**
資金繰り、損益等
- ④ **金融機関との取引状況**
借入金の状況、保証の状況等
- ⑤ **会社の体制、人材等の経営資源**
組織図、人員配置等
- ⑥ **現状に至った経緯**
- ⑦ **事業再生に向けての希望**
何を支援して欲しいのか
- ⑧ **その他必要と思われる項目**

ご相談当日にご持参いただく資料

- 会社の概要・事業の概要が分かる資料(例:パンフレット等)
 - 直近3期分の決算書(勘定科目内訳書を含む)
 - 直近1期分の法人税申告書
- 可能であれば以下の資料もご持参していただくと、よりの確な助言をさせていただきます。
- 金融機関ごとの借入金残高、毎月の返済額が分かる資料
 - 直近の試算表、資金繰り表等
 - 過去に策定した事業計画書等

※すべての資料をご提供していただきますので、原本ではなく写しをご用意ください。
 ※ご相談に必要な資料は、事業内容や相談内容によって異なります。詳細については、事前にご連絡いたします。
 ※子会社・関連会社がある場合は、そちらの資料も合わせてご用意ください。

お申し込み方法（事前予約制）

ご相談のお申し込みは、①お電話、②FAX（HP内の申込フォームをお使いください。）のいずれでも受け付けております。②でお申し込みの場合は、後日、当協議会の担当者より、「那覇商工会議所」の名称（※）で、内容のご確認とご訪問していただく日時の電話連絡をさせていただきます。

沖縄県中小企業再生支援協議会
 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
 （琉球リース総合ビル5階）
 TEL:098-868-3760 FAX:098-868-3770

※中小企業再生支援協議会では、「守秘義務の遵守」を徹底しております。そのため、当事業の認定支援機関である「那覇商工会議所」の名称で連絡することとしております。ご相談のお申し込みに関する情報などは一切外部に漏れることはありませんのでご安心ください。

※お車で越しの方は、近隣のコインパーキング等をご利用ください。

